

# 銀行が果たすべき役割と 課題認識について

～課題解決先進国・日本をめざして～

2018年10月25日

望月 昭人

一般社団法人全国銀行協会 企画委員長  
(株式会社みずほ銀行 常務執行役員)

# 目次

## 1. 銀行が果たすべき役割

- ・ 環境認識
- ・ 社会的課題の解決
- ・ 新たな付加価値の創造
- ・ まとめ

## 2. 規制に関する課題認識

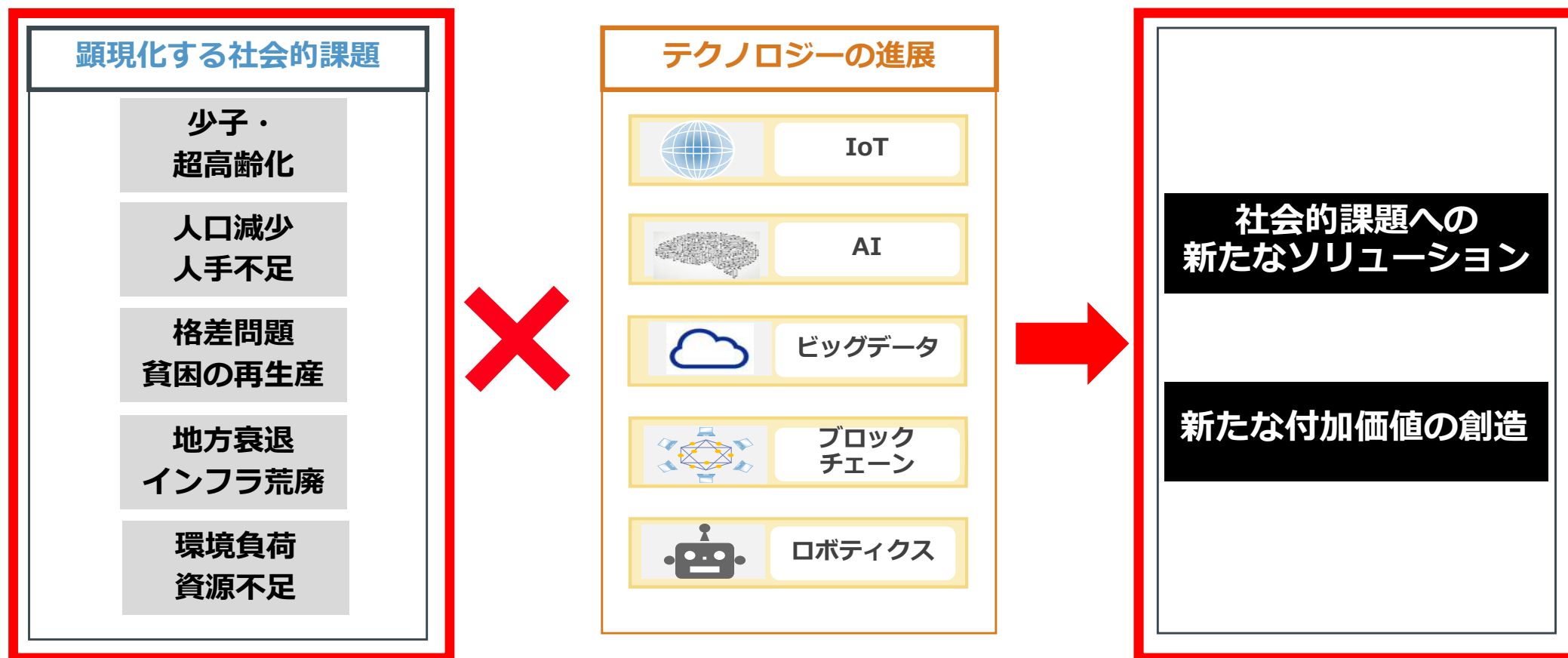
- ・ 業務範囲規制等に関する課題認識
- ・ 「安心・安全」の堅持に向けた課題認識

## 3. 終わりに

# 1. 銀行が果たすべき役割

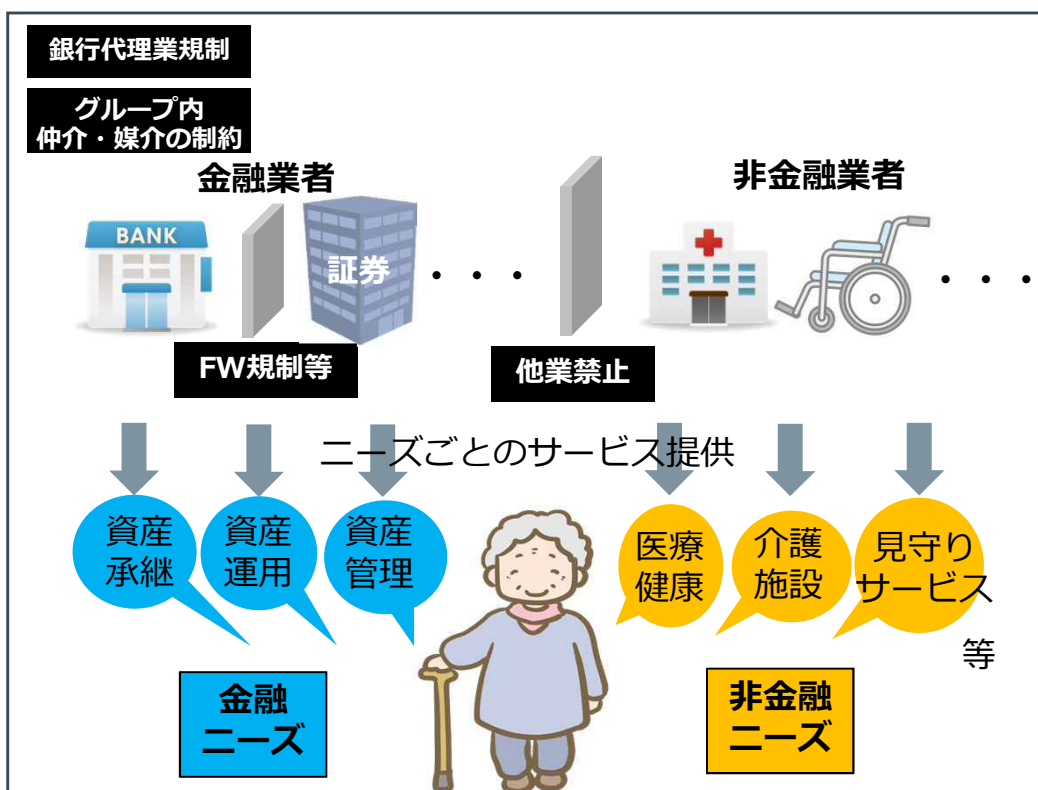
## 環境認識 ～社会的課題の顕現化 と テクノロジーが拓げる可能性～

- ・日本が直面する様々な社会的課題は少子・超高齢化、人口減少・人手不足など、一層顕現化
- ・一方、テクノロジーの急速な進展により、産業横断での「シームレス」なソリューション提供や新たな付加価値創造の可能性



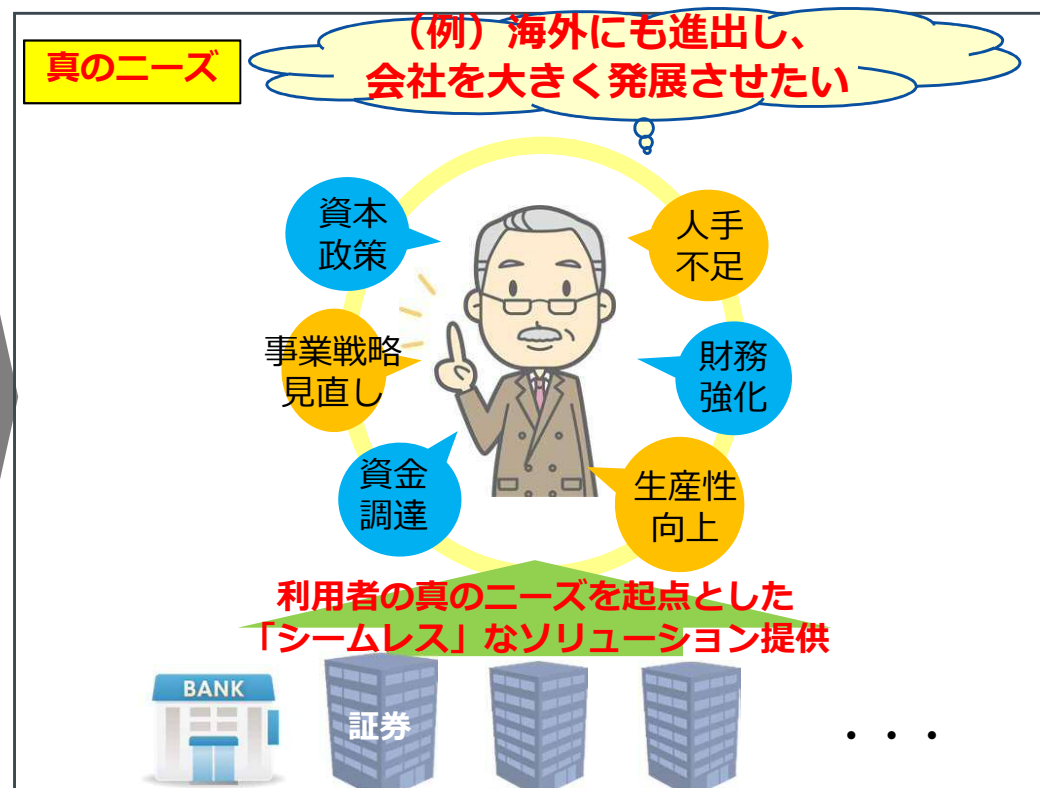
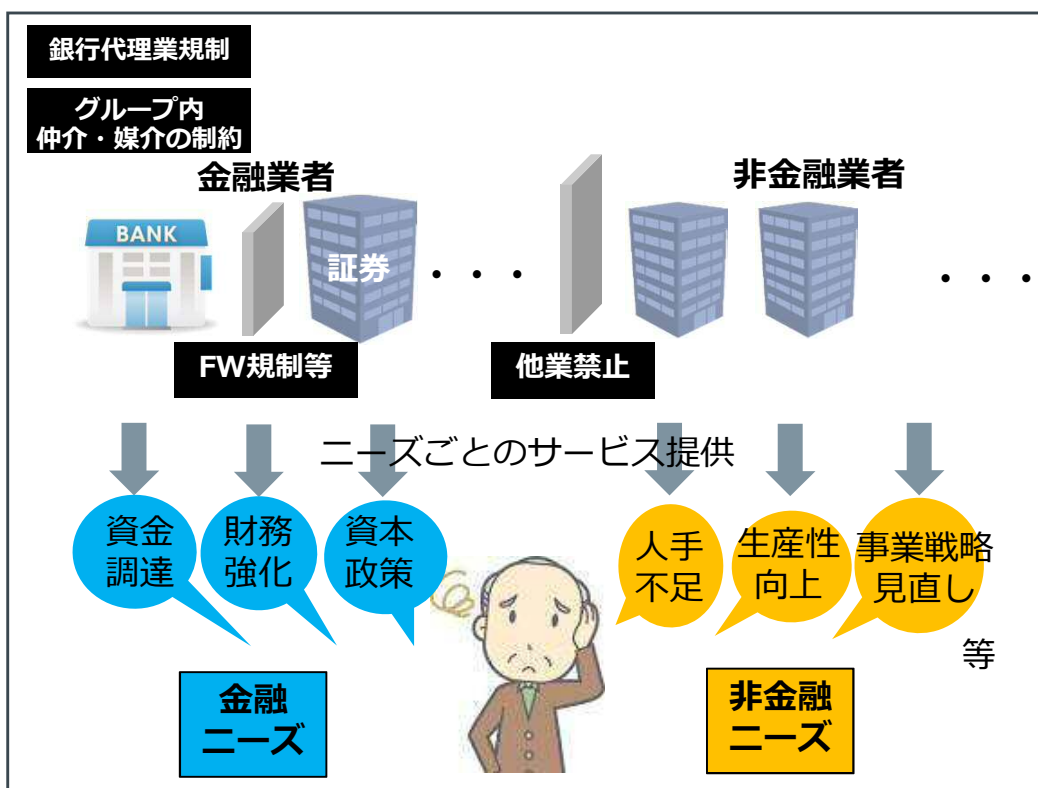
## ① 社会的課題の解決 ～（例1）超高齢社会への対応～

- ・ 高齢者が持つ個別のニーズ（例：「退職金を投資信託で運用したい」「介護施設に入居したい」など）に対し、従来は、ニーズごとに、金融・非金融業者からサービスが提供されることも多かった
- ・ 高齢者が増加し、支える世代も減少する中、高齢者の「真のニーズ」（例：余生を豊かに暮らしたい）を起点として、金融・非金融を跨ぐ多様なサービスを繋げた「シームレス」なソリューションを提供することで、これまで以上に超高齢社会の課題解決に貢献できる可能性



## ① 社会的課題の解決 ～（例2）地方創生 と 企業の生産性向上～

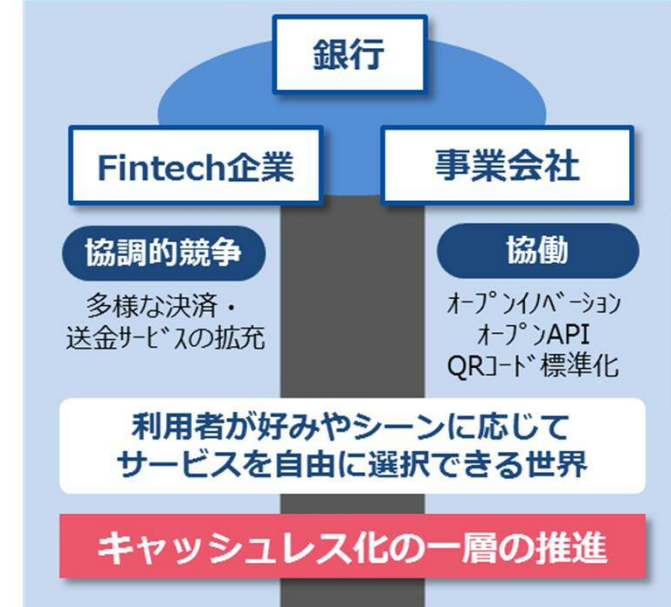
- ・ 企業においても、個別のニーズ（例：「財務基盤を強化したい」「人手不足を解消したい」など）ごとに、金融・非金融業者が起点となりサービスが提供されることも多かった
- ・ 地方を含めた企業経営者が抱える真のニーズを解決すべく、金融・非金融に跨る様々なサービスを組み合わせて「シームレス」なソリューションとして提供し、従来以上に地方創生や企業の生産性向上に貢献していきたい



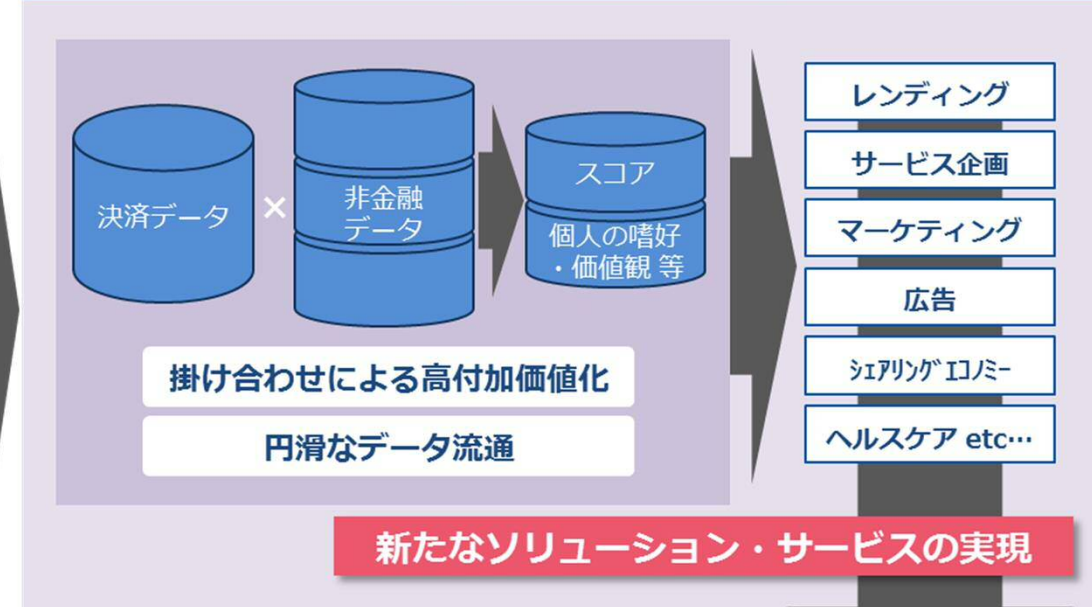
## ②新たな付加価値の創造 ～キャッシュレス化 と データ利活用～

- ・ 銀行は様々なプレーヤーと競争・協働しながら決済・送金サービスを拡充し、キャッシュレス化を推進
- ・ キャッシュレス化を通じて蓄積した豊富な決済データを、他のパーソナルデータと掛け合わせれば、新たなソリューション・サービスの実現に繋がる可能性は高い
- ・ 日本の経済・社会の発展のため、さらに一步踏み込んだ取組みを進めていきたい

### STEP 1 キャッシュレス化の推進



### STEP 2 データ利活用ビジネスの本格化



豊富な決済データが蓄積

利便性向上

生産性向上

社会・経済の発展

社会的課題  
の解決

新たな付加価値  
の創造



## ②新たな付加価値の創造 ～「情報銀行（情報信託機能）」と銀行の本業との親和性～

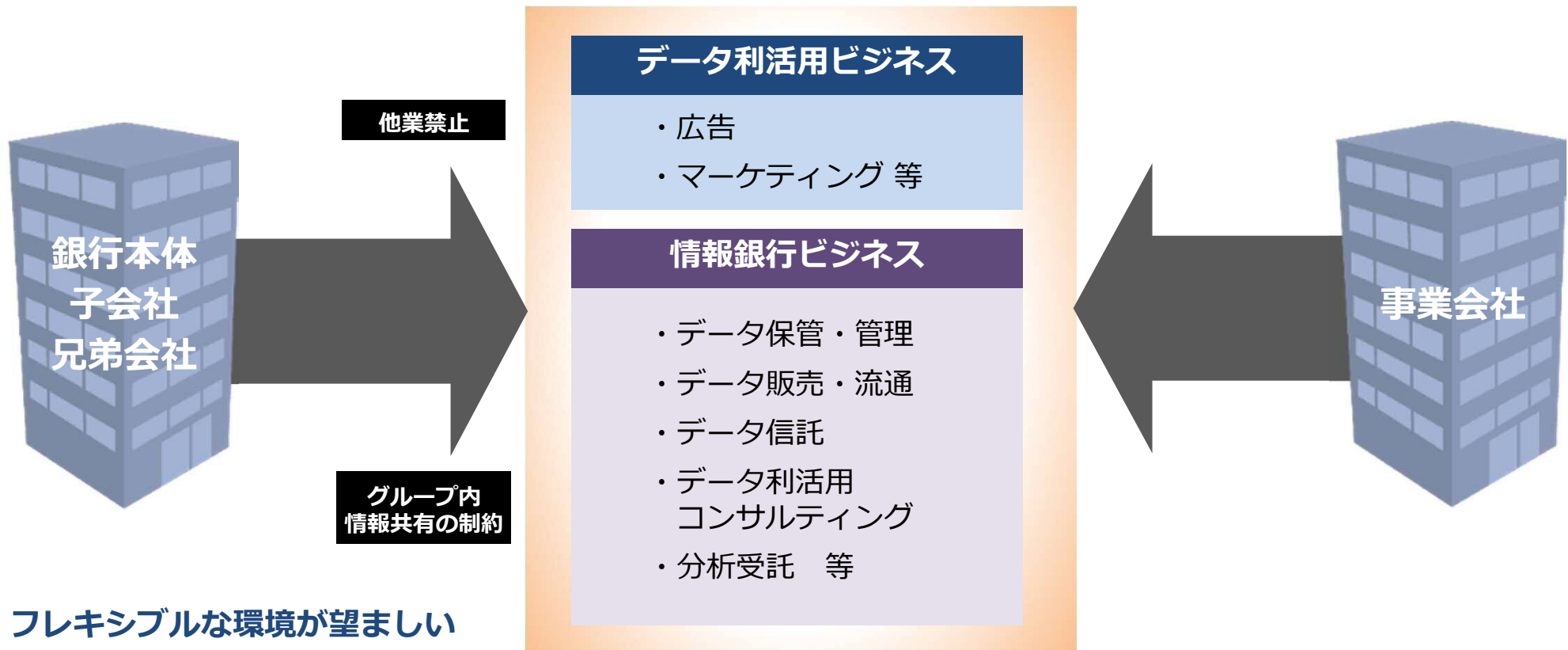
- ・「情報銀行」は、データの提供者・利活用者を結び、データの価値を最大化する運用機能の中核となる可能性
- ・その本格化には、利用者が実感できる高い付加価値の創出に加え、厳格な情報管理・運営態勢による利用者からの信頼確立が不可欠
- ・情報銀行に求められる機能との親和性の高さを活かし、わが国のデータ利活用分野の本格化に貢献したい





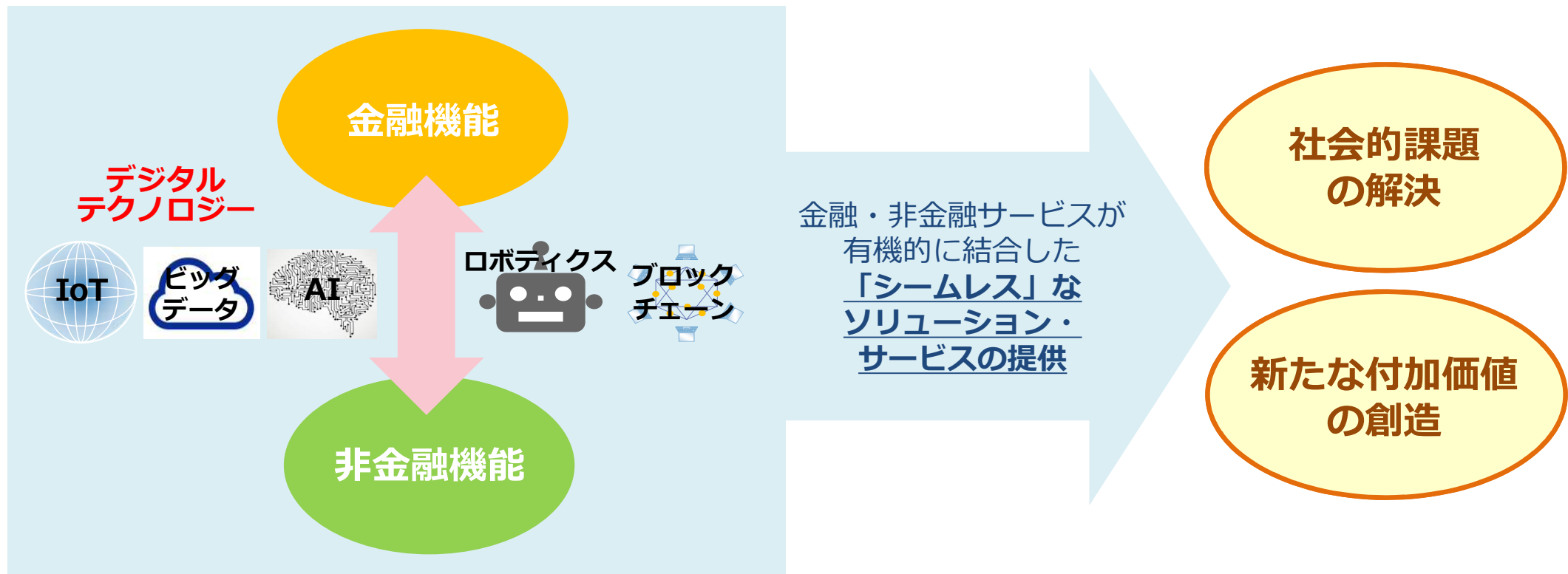
## ②新たな付加価値の創造 ～データビジネス と 業務範囲規制～

- ・データビジネスの担い手やその組織形態のあり方に関しては、さまざまな可能性が想定される中、銀行を含むプレーヤーの将来のビジネスモデル発展の可能性を制限しないフレキシブルな環境が望ましい



## まとめ ～銀行（グループ）が果たすべき役割～

- ・社会的課題をより効果的に解決し、新たな付加価値を創造していくためには、デジタルテクノロジーも活用しつつ金融・非金融サービスが有機的に繋がった「シームレス」なソリューションやサービスを提供することが重要
- ・経済の血脈たる金融の大部分を担い、これまで培った信頼や厚い顧客基盤等を強みとして持つ銀行（グループ）は、課題解決・付加価値創造をリードしていくことが社会的使命



## 2. 規制に関する課題認識

## ① 業務範囲規制等に関する課題認識 ～従来型金融規制の見直し～

- 金融・非金融に跨る「シームレス」なソリューション・サービスの提供を通じ、社会的課題の解決や新たな付加価値の創造を実現するためには、現行規制の見直し（従来型金融規制の見直し）が課題

### ① 銀行（グループ）の業務範囲の拡大

#### 他業禁止

- 「その他付随業務」の適用範囲の柔軟化
- 「銀行業高度化等会社」の適用範囲の柔軟化
- 出資比率規制の撤廃・柔軟化
- 収入依存度規制の撤廃・柔軟化

### ② 銀行（グループ）内の規制の見直し

#### FW規制等

- クロスマーケティング規制、ファイアーウォール規制等の撤廃・緩和

#### 銀行代理業規制

- 銀行代理業規制の緩和

#### グループ内 情報共有の制約

#### グループ内 仲介・媒介の制約

- 銀行（グループ）内の情報共有の円滑化、商品・サービスの仲介・媒介の自由化

※ セーフティネットにより保護される預金等を取り扱う銀行（グループ）に対する業務範囲規制の趣旨は引き続き重要な観点であり、現行規制を見直すこととなった場合にも、リスク遮断の徹底等も含め、銀行（グループ）が他業を兼営できる適切な態勢の整備は不可欠

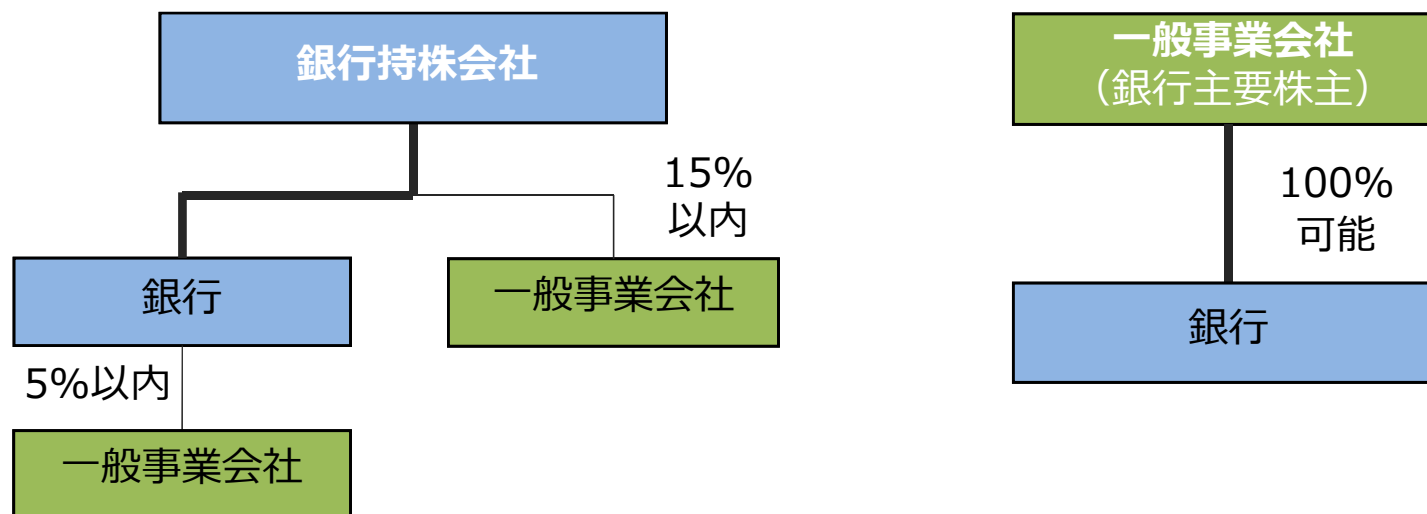
～業務範囲規制の趣旨～

①利益相反取引の防止、②優越的地位の濫用の防止、③本業専念による効率性の発揮、④他業リスクの排除

## ① 業務範囲規制等に関する課題認識 ～「銀行と商業の一方通行」の問題～

- ・ 一般事業会社が銀行を子会社とすることは可能であるが、銀行が一般事業会社を子会社とすることはできない（いわゆる「銀行と商業の一方通行」の問題）

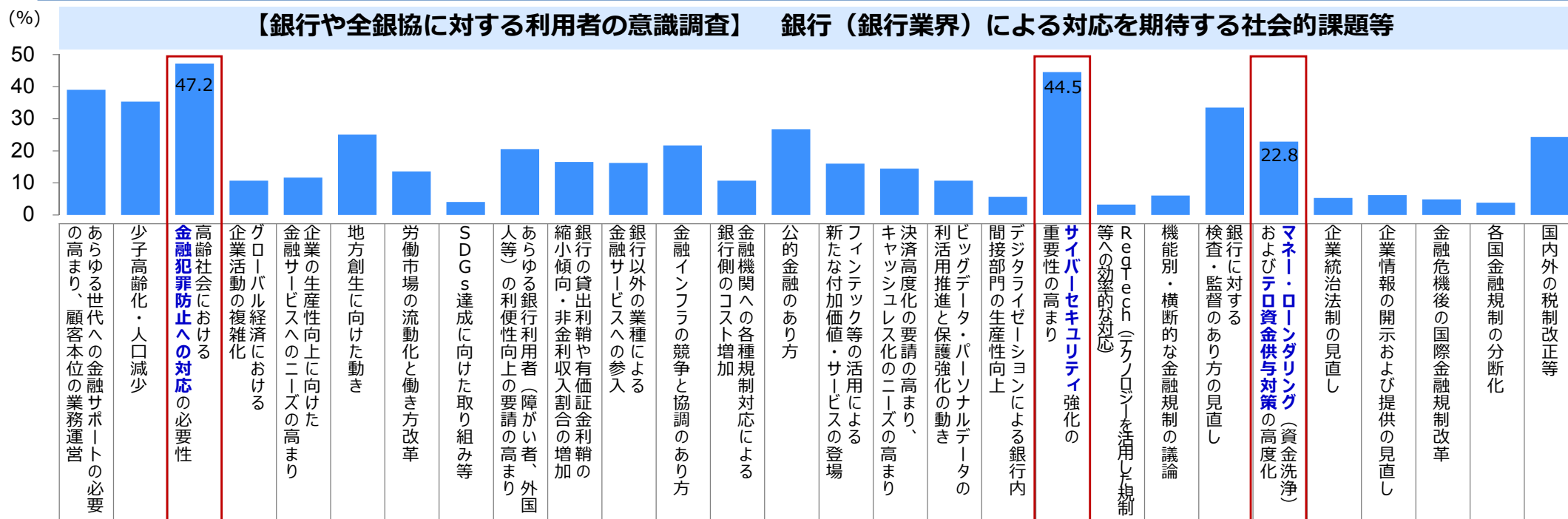
### 【 「銀行と商業の一方通行」の問題 】



- ・ 銀行（グループ）は、原則（※）として、一般事業会社を傘下に持てない（5%ルール 等）  
（※）現行法においても、例えば、銀行業高度化等会社として、一般事業会社を傘下に持つことは可能（個別認可）

## ② 「安心・安全」の堅持に向けた課題認識

- ・利用者保護の観点からも、「同一の機能・同一のリスクには同一のルールを適用」することは重要
- ・デジタルテクノロジーも活用した「利便性」の高い顧客サービスの提供が重要であると同時に、お客さま・社会は、金融サービスが「安心・安全」かつ「安定的」に提供されることを求めている、社会的要請を踏まえた適切な規制体系が必要
- ・なお、利益相反や優越的地位の濫用などについては、それを起こし得る機能を提供する全ての企業に対して適切な規制が必要



（出所）全国銀行協会「よりよい銀行づくりのためのアンケート」  
（一般生活者3,400名が、銀行（銀行業界）による対応を期待する社会的課題等を5つずつ回答）



## ② 「安心・安全」の堅持に向けた課題認識 ～利用者保護に向けた手当て（預金）～

- ・預金には、「国民に広く利用される安全確実な価値の貯蔵、運用手段という側面や、法定通貨とほぼ同等に決済に利用できる決済手段という側面」があり、セーフティネットで保護。「安心・安全」かつ「安定的」にサービスが提供されることが求められる
- ・近時、預金類似とも言えるサービスが登場。こうしたイノベーションに対応できる柔軟な枠組みは重要であるが、適切な資産保全等の利用者保護は不可欠

### 預金に求められる機能

- ・安全確実な価値の貯蔵（元本保証性）
- ・決済に利用可能 など

預金取扱金融機関に  
求められる対応等

セーフティネット

預金保険など

健全性規制

自己資本規制など

態勢整備

リスク管理態勢など

### ※預金類似とも言えるサービス

- ・チャージした資金を第三者に譲渡可能
- ・ECモールなどの商圈内で、利用者から預かった資産が転々流通
- ・ポイントで投資信託を購入可能（実質的に換金可能）

## ② 「安心・安全」の堅持に向けた課題認識 ～利用者保護に向けた手当て（決済）～

- ・決済は経済活動の基礎をなす重要な社会インフラであり、銀行のみならず資金移動業者も含め、顧客資産の保全や取引の確実性が不十分な場合等の社会的・経済的影響は甚大
- ・「利用者利便の追求」とあわせて、安全かつ確実に決済を履行することで、「利用者保護」や「決済システムの安定性確保」に努める必要
  - AML/CFTへの対応など社会的・国際的な要請にも対応する必要

### 決済に求められる機能

#### ・ 確実な決済の履行

※取引の確実性が不十分な場合、  
社会的・経済的影響は甚大

決済サービス提供者  
に求められる対応等

安全性

確実性

#### ・ 利用者資産の保護

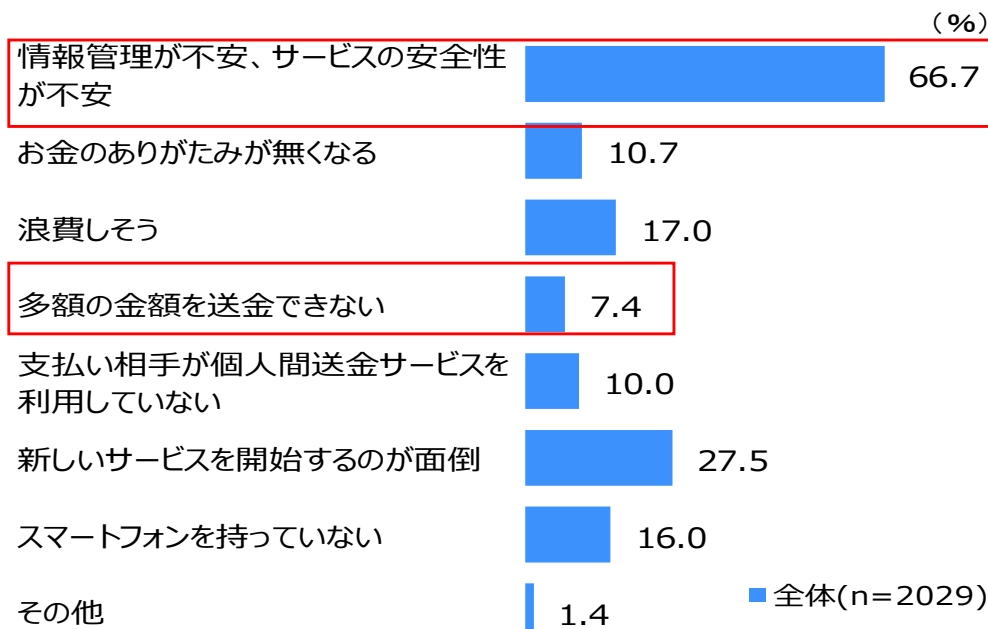
-預金保険、分別管理・供託義務等

#### ・ 決済システムの安全性の確保

-AML/CFTへの対応

-サイバーセキュリティ対策、情報管理態勢の整備

### 個人間送金サービスよりも銀行振込を利用したい理由



(出所) 全国銀行協会「よりよい銀行づくりのためのアンケート」

※なお、金融システム・インフラの維持・高度化のために生じるコストは、受益者負担の原則の下、サービス提供者全体で負担することが考えられる

# 3. 終わりに

## 終わりに

- ・ **社会的課題をより効果的に解決し、新たな付加価値を創造していくためには、金融・非金融を跨る「シームレス」なソリューション・サービスの提供が求められる**
  - ー 銀行（グループ）はその一翼を担っていきたいが、現在の規制下では、必ずしも十分にその責務を果たすことが出来ない面もあり、横断法制の検討と同時に、従来型金融規制の見直し等の短期的な対応も重要
  - ー 銀行以外との協調も含め、先進的な技術を活用した革新的なサービスの促進と預金・決済等の金融機能を担うサービスへのリスクに見合った適切な規制は、いずれも重要
- ・ **銀行か非銀行かではなく、多様なプレーヤーにより競争が促され、利便性が向上し、お客さまがよりよいサービスを選べる社会になることがなによりも重要**
  - ー そうした社会を実現するための金融規制のあり方として、「同一の機能・同一のリスクには同一のルールを適用」することが重要